

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.24

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2005（平成17）年度第4回会議開催

＜日時＞ 2006（平成18）年2月17日（金）午後2時から5時30分まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館

＜議題＞ 教育問題について

京都市立小・中学校には、韓国・朝鮮籍、中国籍、フィリピン籍などの外国籍の児童・生徒が1,507人（平成17年5月1日現在）在籍しています。また、日本国籍であっても、二重国籍や帰化者の児童・生徒など、異なる民族・文化背景を持っている児童・生徒もいます。

この他、京都市内には、民族学校を含む外国人学校が6校あります。

このような状況を踏まえ、懇話会では、民族学校に対する支援の問題、異なる民族・文化背景を持つ児童・生徒のアイデンティティの問題、学校における人権学習、日本語の理解が十分でない児童・生徒が抱える問題などについて、担当委員がそれぞれ報告を行い、意見を交換しました。

会議に先立ち、審議の参考とするため、市内の外国人学校と市立小学校の日本語指導の取組を視察しました。

※外国籍の児童・生徒の国籍別在籍状況（平成17年5月1日） []内は平成12年度 （単位：人）

	かんこく ちょうせん 韓国・朝鮮	ちゅうごく 中国	フィリピン	アメリカ	インドネシア	ペルー	その他	合 計
しょうがっこう 小学校	794 [1,249]	110 [172]	15 [8]	9 [14]	4 [2]	4 [3]	33 [22]	969 [1,470]
ちゅうがっこう 中学校	451 [771]	72 [95]	5 [9]	0 [1]	1 [0]	1 [1]	8 [2]	538 [879]
こ う け い 合 計	1,245 [2,020]	182 [267]	20 [17]	9 [15]	5 [2]	5 [4]	41 [24]	1,507 [2,349]

※ その他18か国（イギリス、イラン、エジプト、オーストラリア、オランダ、コートジボアール、シンガポール、トルコ、バングラディシュ、ブータン、ブラジル、フランス、ベトナム、ボリビア、メキシコ、モンゴル、ロシア、台湾）

4人の担当委員からそれぞれ報告がありました。

民族学校に対する支援について

民族学校は、私学助成の対象にはならないため、国からの助成金を受けることができないだけでなく、寄付金に対する税制上の優遇措置もないなど、運営が困難な状態にある。このような状況の中、京都市は民族学校への支援に努めているが、民族教育の機会を保障するためにも、より一層の支援が望まれる。

民族的・文化的背景に配慮した教育について

近年、公立学校に在籍する韓国・朝鮮籍の児童・生徒数が減少しているが、これはいわゆる「ダブル（二重国籍）」の子どもが増えたことや、日本への「帰化」者が増加したことなどによるものである。今後は、外国籍の児童・生徒だけでなく、異なる民族的・文化的背景を持っている日本国籍の子どもたちに対する教育のあり方についても検討する必要がある。

学校における人権学習について

これまで多くの学校で民族舞踊の紹介を通じた人権学習に取り組んできたが、子どもたちの豊かな人権感覚を育むためには、学校における人権学習がとても重要だと感じている。そのためには、管理職をはじめとする教職員が、民族の歴史や異文化等について正しい認識と理解を持つことが大切であり、教職員対象の研修内容を更に充実させることが必要である。

外国人の教育環境の整備について

現在、新入学生に対する就学案内は、英語の併記しかないのに、他の言語でも案内をすることが必要だと思う。また、就学年齢の外国籍の子どもの人数など、基礎的なデータを把握しておくことが重要である。

日本語の指導が必要な外国籍の児童・生徒に対する日本語指導ボランティアの派遣が行われているが、機会や時間が限られている。日本語の理解が十分でない児童・生徒が十分な教育を受けることができる環境づくりが必要である。

各委員の主な意見

- 民族学校の運営は大変厳しく、学校の保健事業や安全対策なども十分とは言えない状況にある。
- 在日コリアンにとって、民族アイデンティティをどのように保持していくのかは重要な問題である。公立学校の教育の中でもフォローをしてほしい。
- 京都市には、現在、いわゆるニューカマーの外国人は少ないが、将来的には労働者として増加することが予想されるので、外国籍の児童・生徒の不就学の問題について今から取り組む必要がある。
- すべての子どもに教育を受ける機会が保障されるよう、就学案内などできる限り多言語による情報提供が必要である。
- 日本語指導が必要かどうかは学校の判断により決られているが、子どもや保護者のニーズに十分応えられるよう配慮してほしい。
- 外国人学校は無認可であることが多く、助成金を受けることができないなど、財政的に厳しい状況である。様々な側面からの支援が必要である。

※日本語指導ボランティアの派遣

市立学校に在籍する外国籍の児童・生徒及び帰国児童・生徒に対して、日本語の習得支援や学力補充に取り組んでいるが、言語や生活習慣等に

平成17年度の派遣状況（平成18年1月20日現在）

	対象児童・生徒数	派遣校数
小学校	55人	33校
中学校	17人	12校
合計	72人	45校

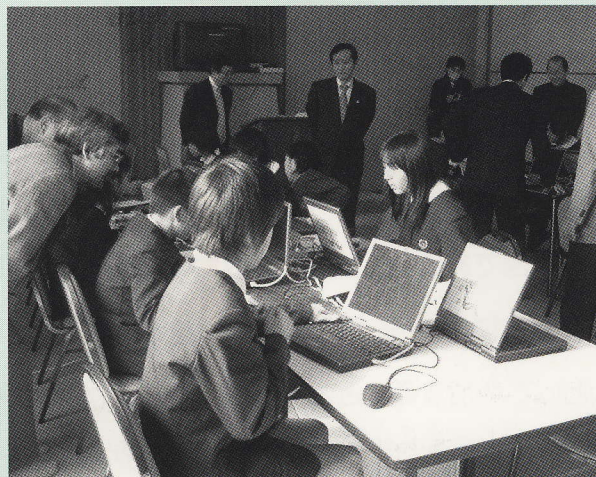
配慮したさらにきめ細

やかな指導を図るため、平成11年より日本語指導ボランティアの派遣を行っている。

審議の参考とするため、懇話会委員が 学校視察を行いました。

外国人学校の実情を把握し、
懇話会での審議の参考とする
ため、懇話会委員が「京都朝鮮
第二初級学校」と「京都インターナショナルスクール」を訪問
しました。

各学校では、校長のお話を伺
った後、授業を見学させていた
できました。



また、平成15年度から文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国
際化推進地域センター校」の指定を受けている京都市立池田小学校の研究発表
会（日本語教室の公開授業と研究報告会）に参加しました。

● 事務局からのお知らせ ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

（懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。）

また、懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総務局国際化推進室

TEL075-222-3072 FAX075-222-3055

ホームページ：<http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>

Eメール：kokusai@city.kyoto.jp